

中野区教育委員会会議録

平成30年第8回定例会

平成30年4月6日

中野区教育委員会

平成30年第8回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年4月6日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時42分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（幼児施設整備担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 中野区教育委員会委員の議席の指定

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 3月15日 中野区立幼稚園修了式
- ② 3月16日 中野区立中学校卒業式
- ③ 3月22日 中野区立小学校卒業式
- ④ 3月23日 第三中学校閉校式・第十中学校閉校式
- ⑤ 4月2日 区立小中学校校長等辞令伝達式
- ⑥ 4月6日 中野東中学校開校宣言

(2) 事務局報告

- ① 中野区教育委員会教育長職務代理者の指名について（子ども教育経営担当）
- ② 平成30年度教育管理職の異動について（指導室長）
- ③ 教育長の臨時代理の事務処理について（指導室長）
- ④ 区立幼稚園における幼稚園型一時預かり事業の実施及び2年保育募集の継続について（保育園・幼稚園担当）
- ⑤ （仮称）中央部認定こども園設置運営事業者の選定結果について（幼児施設整備担当）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第8回定例会を開会いたします。

初めに、平成30年4月1日付で私が教育委員会教育長に就任をいたしましたので、改めてご挨拶をさせていただきます。引き続き、教育長として新しい学習指導要領の対応ですとか特別支援教育、またいじめや体罰などさまざまな教育課題に、中野の教育の発展のために積極的に取り組んでいきたいと思っております。先生方におかれましては、また、皆様方におかれましてはどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、平成30年4月1日付で教育委員会事務局幹部職員の人事異動がございましたので、事務局から報告いたします。

事務局次長

平成30年4月1日付の教育委員会幹部の人事異動につきまして、ご報告いたします。

まず、私でございますが、教育委員会事務局次長の戸辺眞でございます。よろしくお願いいたいたします。

続きまして、教育委員会事務局副参事、学校・地域連携担当に高橋昭彦、担当追加になります。

副参事（学校・地域連携担当）

高橋でございます。よろしくお願いいたいたします。

事務局次長

次に、教育委員会事務局指導室長、宮崎宏明でございます。

指導室長

宮崎でございます。よろしくお願いいたいたします。

事務局次長

次に、教育委員会事務局副参事、子育て支援担当、古川康司でございます。

副参事（子育て支援担当）

古川でございます。よろしくお願いいたいたします。

事務局次長

次に、教育委員会事務局副参事、児童相談所設置準備担当、神谷万美でございます。

副参事（児童相談所設置準備担当）

神谷でございます。よろしくお願いいたします。

事務局次長

次に、教育委員会事務局副参事、子ども特別支援担当、中村誠でございます。

副参事（子ども特別支援担当）

中村でございます。よろしくお願いいたします。

事務局次長

次に、教育委員会事務局副参事、保育園・幼稚園担当、濱口求でございます。

副参事（保育園・幼稚園担当）

濱口でございます。よろしくお願いいたします。

事務局次長

次に、教育委員会事務局副参事、幼児施設整備担当、板垣淑子でございます。

副参事（幼児施設整備担当）

板垣でございます。よろしくお願いいたします。

事務局次長

幹部の人事異動は以上でございます。よろしくお願いいたします。

田辺教育長

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<議席の指定>

田辺教育長

初めに、教育委員会委員の議席の指定をいたします。

委員の議席は、中野区教育委員会会議規則第7条の規定により、教育長が指名することになっております。ただいま着席している議席を各委員の議席に指定させていただきます。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、教育長及び委員活動報告を行います。

事務局から一括でご報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

画面のほうもあわせてご覧いただければと思います。

3月15日、中野区立幼稚園修了式がございました。かみさぎ幼稚園に小林委員、田中委員、ひがしなかの幼稚園に田辺教育長、渡邊委員がご出席されました。

3月16日に中野区立中学校卒業式がございました。緑野中学校に田辺教育長、北中野中学校に小林委員、第八中学校に伊藤委員、第四中学校に渡邊委員、第七中学校に田中委員がそれぞれご出席されました。

続きまして、3月22日に中野区立小学校卒業式がございました。中野本郷小学校に田辺教育長、みなみの小学校に小林委員、美鳩小学校に渡邊委員、江古田小学校に田中委員がご出席されました。

3月23日に第三中学校閉校式、また、第十中学校閉校式がございました。田辺教育長がご出席されました。

4月2日、区立小中学校校長等辞令伝達式がございました。田辺教育長、小林委員、田中委員がご出席されました。

続きまして、4月6日、本日でございますが、中野東中学校開校宣言がございました。田辺教育長がご出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

今、報告があった幼稚園、小学校、中学校とそれぞれ出席してきましたけれども、学校の先生方、それからPTAの皆さん、そして地域の方たちが本当に大切に子どもたちを育ててくださったという感じが伝わってきて、それぞれにいい卒園式、卒業式だったと思いました。

一つ、江古田小学校の卒業生は50人ですけれども一人一人が段の上で僕は何々になりたいと宣言してから証書をもらうのですけれども、時代を反映してか保育園の先生になりたいという人が5人ぐらいいてびっくりしました。そのほかにも、僕たちのころには考えられなかったですけれども、獣医さんになりたいとかパティシエになりたいとか、大分子もたちの夢も変わってきているのだなと感じました。

それと、校長等の辞令伝達式の後、教員の新規採用者の辞令伝達式が続いてありまして教育長と参加させていただきました。新人が39名、それから任期付短時間教員という新し

い制度の方が 29 人と、あと転入の教員の方が 69 人ということで新規に中野に入られた方はとても初々しい感じで、教育長が子どもたちのために一緒に頑張りましょうという挨拶にうなずいている感じもあって、これからまた一緒に仕事をしていけるのかなととても楽しみに感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

私もひがしなかの幼稚園、そして第四中学校、そして美鳩小学校の卒業式に行っていました。それぞれの卒業式も厳粛に行われて、とてもいい式だったと思います。特に幼稚園なんかを見ますと、1年の違いで随分違うのだなとそれぞれに思うところがあります。幼稚園では、こじんまりとしてやられていて、席が近いのでよく見えてなかなかすばらしい式だったと思います。中学生は中学生で、これから高校に行くということで少ししっかりした卒業式だったと思います。美鳩小学校は今度、第1期生ということで卒業生の記念すべき第一号ということも何か初々しいなと思いました。

それで小学校の卒業式では将来の希望を一言ずつ皆さん申し上げていたのですが、そのころ自分は何を思ったのかなと少しずつ思い出しながら、田中委員と同じように時代の違いを感じていろいろな職業があるものだなと感じました。私達のときは野球選手になりたいとか、学校の先生になりたいぐらいでしたのに、何ですかそれはというようなものと、あと本当に大きな目標を持っている子たちもいっぱいいたので、そういう意味では私達のころよりもみんなしっかりしているのだなと実感したところでした。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

私も今、お2人の委員が言われたこととかなり重なる部分があるのですが、北中野中学校に関しては非常にしっかりとした卒業生の態度が印象的でした。みなみの小学校は美鳩小と同じように第1回の卒業生で90名を送り出していましたが、今、渡邊委員が言われたことと同じで校長先生が卒業証書を渡すときの「第1号」と言ったときに、全体からどよめきが起きまして、地域の方々がこの新しい小学校に対して非常に期待感を持たれている

のだなという強い印象を受けました。特に小学校の卒業式ですが、いい意味でシンプルで、儀式的行事としてしっかりとしたい卒業式だったなと感じました。

以上です。

伊藤委員

私は第八中学校に参ったのですけれども、式典は飽きてしまうのかなと思っていたのですけれども、3年生が自分たちで後輩に向けてパフォーマンスというか合唱を組み立てたものだったのですが、とても見事なもので、後輩と上級生という形での心の交流がとても伝わってきていい会だったなと思いました。人数がそんなに多くないので、それだけお互いに顔が見える形の、思いの込もった卒業式だったと思いました。

それと、この間、教育委員としての活動ではなかったのですが、ニューヨークで開かれましたアメリカのスクールカウンセラーの学会のほうに行かせていただきました。管理職の方、校長先生とか教育委員会の方も大勢いらして、各学校でそれぞれの問題があるところを「チーム学校」ということが日本でも言われていますが、スクールカウンセラー、管理職、みんな一体となって子どもたちの学校での成長をどういうふうに促していくかということについて非常に活発な討論がなされていて、また、スクールカウンセラーの養成ということについてもいろいろな考え方があって大変勉強になったところです。ご報告いたします。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

最後に、今朝、中野東中学校が始業式ということもあって開校宣言ということで、齊藤校長に新しい校旗を授与するという式典に出席してまいりました。入学式が月曜なものですから、まだ2年生と3年生だけだったのですけれども、新しい標準服で子どもたちが一体となっているという姿で、担任の先生の発表とかもまだこれからなので緊張していましたが、本当にいい学校になるのではないかなという希望を持たれた開校宣言でした。

ご報告を終わります。

<事務局報告>

田辺教育長

続きまして、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区教育委員会教育長職務代理者の指名について」の報告をお

願います。

副参事（子ども教育経営担当）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、平成30年4月1日付で中野区教育委員会教育長職務代理者を指名したのでご報告いたします。

中野区教育委員会教育長職務代理者、第1順位に伊藤委員を、第2順位に渡邊委員を指名いたしました。

以上でございます。

田辺教育長

ご報告のとおり、伊藤委員、渡邊委員、よろしく願いいたします。

本報告は以上で終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の2番目「平成30年度教育管理職の異動について」の報告をお願いいたします。

指導室長

平成30年4月1日付「平成30年度の教育管理職の異動について」、ご報告いたします。

詳細につきましては別紙をご覧ください。校長は今年度4名の者が新しく異動しております。区内転任2名、区外からの転入2名、うち1名は昇任でございます。それから小学校校長は全体で5名が再任用となっております。中学校校長のほうは全体で4名の者が異動しております。区内転任は3名、その3名のうち1名は再任用です。区内の昇任が1名います。本教育委員会から統括指導主事よりの昇任になります。再任用は先ほど申し上げた転任を含め、全体で3名ということになっております。

プリントの裏面になりますが、副校長のご報告をさせていただきます。副校長は小学校が7名異動になっております。区内転任が4名、転入が1名、区内昇任が2名となっております。中学校のほうは全体で3名の異動、うち、区内転任が2名、区内での昇任が1名、そして幼稚園はひがしなかの幼稚園ですが、区内昇任が1名ということになっております。

それから、一番下になりますけれども、本教育委員会の事務局もあわせて異動がありましたのでご報告いたします。昨年度まで統括指導でありました所水奈前統括指導主事が、今回、主任指導主事として新たに着任しております。それから南台小学校副校長より松岡弘悟が、新しく統括指導主事として着任しております。それから旧中野第三中学校より昇任して指導主事に着任しましたのが鎌形孝二でございます。

以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の3番目「教育長の臨時代理の事務処理について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「教育長の臨時代理の事務処理について」、ご報告いたします。

平成30年3月9日、教育委員会第7回定例会での協議によりご指示のあった教育長の臨時代理による事務処理について、行いましたので、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第3条第2項の規定により、ご報告いたします。

事務処理の内容につきましては、中野区立幼稚園教育職員の初任給調整号給を廃止するため、中野区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正したことをご報告いたします。

以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の4番目「区立幼稚園における幼稚園型一時預かり事業の実施及び2年保育募集の継続について」の報告をお願いいたします。

副参事（保育園・幼稚園担当）

「区立幼稚園におけます幼稚園型一時預かり事業の実施及び2年保育募集の継続について」、ご報告申し上げます。

かみさぎ、ひがしなかのの区立幼稚園2園において幼稚園型一時預かり事業を実施することにいたしましたのでご報告するとともに、あわせて2年保育募集を継続するものでございます。

資料1でございます。区立幼稚園におけます幼稚園型一時預かり事業の概要といたしまして、平成31年度は在園の4歳児・5歳児のうち希望する方、32年度以降につきましては3歳児の方も入れた全学年のうち希望する方を対象としております。預かり時間につき

ましては、平成 31 年度は 14 時から 17 時、32 年度以降の預かり時間につきましては 31 年度の利用状況を踏まえまして、別途検討したいと考えてございます。利用料金・スケジュールにつきましては、資料のとおりでございます。

次に 2 番、区立幼稚園におけます 2 年保育の継続でございます。区立幼稚園においては、当初、(仮称) 中央部認定こども園の開設に伴いまして平成 31 年度から 4 歳児の 2 年保育の新規募集は行えないという予定をしてございましたけれども、幼稚園型一時預かり事業の実施に伴いまして、両園において募集を継続するものでございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この事業はとても大切で、いい取組だと感じているのですが、対象は希望者ということになっているのですが、上限みたいなものはないのですか。全員がなんてことはないでしょうけれども、何かそういう想定があったら教えていただきたいです。

副参事(保育園・幼稚園担当)

希望につきましては、利用されています保護者の方にこれからいろいろ確認させていただいて、どういったご希望の方がいるかということで検討したいと思っております。今、想定しておりますのは、月単位という利用ではなくてスポット的な利用というところでまずはスタートしたいと考えておりますので、ある程度の人数はいらっしゃると思いますが、全員ということはないのかなと思っておりますのでございます。

田中委員

僕の理解が間違っているのか、当初はスポット的に、例えば今週の金曜日をお願いしたいというようなものを受け入れていくという形なのでしょうか。

副参事(保育園・幼稚園担当)

委員お話しのとおりでございます。まずはそういった形でスタートして、徐々に拡充を図ればというところで検討していきたいと考えているものでございます。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。

渡邊委員

この件、結構重要ななと思っております、まず最初に区立幼稚園の2年保育の募集を継続するという事で、区立幼稚園のあり方自身に今回変化があったのか。本来、区立幼稚園2年次の2年保育はとらないという話だったのですけれども、とることになったという事で、全体的な流れとして今後の区立幼稚園のあり方に変化があったのかということを確認させていただきたい。

31年度は4歳・5歳児の子に対しての預かりで、次の32年度からは全学年ということで、これでもし区立保育園が委託に移っていくような状況になれば、今回だけの単年度的な期限つきのものの考え方なのか、それとも継続的なものの考え方なのか、わかっているだけの話で結構ですのでよろしく申し上げます。

副参事（保育園・幼稚園担当）

まず、こうした募集の継続というところのお話でございますけれども、保育需要の高まりといったことと保護者の方の働き方が多様化しているということがございまして、今回一時預かり事業もスタートいたします。そういった意味で今後の認定こども園化を見据えまして、そういった需要にも対応できるということで一時預かり事業をスタートいたしました。年齢も4・5歳ということではなくて、3歳児の受け入れも継続するという事で、今回考え方を改めたということでございます。

また、今後の委託というのでしょうか、民間への移行ということも踏まえまして、これは1年、2年という限られた年数ではなくて継続して実施してまいりたいと考えてございます。私立幼稚園などでもこういった一時預かり事業をやっている園もございまして、そういったところの状況も確認しながら、必要とされる方の適正な受け入れを継続していきたいと思っておりますのでございます。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

スケジュールを見ますと、この事業が30年4月に保護者への周知、利用者募集開始が9月、実はこれは来年度からなのですよね。いい事業ですけれども、もう少し前倒しするような計画とか。例えば32年度から全学年という割には果たして準備がどうなのかなという事で、4月に周知して来年度の募集の話をするのかということ。2年保育児が対象になるのかということと31年度は4歳児・5歳児を対象とすると、3歳児に言わないと対象者がずれるのではないかなと思いました。3歳児の年少さんに言えば年中さんの4歳児から31

年度に利用しますけれども、今回お話するのは結局4歳児だと5歳児で、4歳児の話に関してはどこで周知するのかという話もあるのではないかなと思うのですけれども。

副参事（保育園・幼稚園担当）

委員ご指摘のとおり、スケジュールでは4月にご案内をして31年度の4月に事業を開始したいという、かなり急ぎ足といたしましょうか、そういったスケジュールで進めていくつもりでございます。内容につきましては、今の在園しているお子さん、5歳の方は卒園されますけれども、3・4・5歳にご案内をして、そういった周知を図っていきながら来年31年度につきましては在園している方が4・5歳になりますので、その方をまず対象として開始したいと。区立幼稚園としても初めての試みとなりますので、まずは在園している、なれているお子さんを対象として絞りまして、安定した中での一時預かりができるという形でスタートを切りたいと考えてございます。

今後につきましては、またそういった利用の実態ですとか、保護者の方の要望等受けてどういった形が好ましいのかというのは引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

確認ですけれども、3年保育は今までどおり募集するのですか。

副参事（保育園・幼稚園担当）

委員ご指摘のとおりでございます。

渡邊委員

ありがとうございます。ちょっと勘違いがありました。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

前にもお伺いしたかもしれませんが、これにかかわる人的な配置の状況というのを、その計画を概要で結構ですでお知らせください。

副参事（保育園・幼稚園担当）

人的な補充というのでしょうか、対応につきましては、検討しているところです。

田辺教育長

私から発言します。午後の時間帯については、正規かあるいは、非常勤とか臨時的な任用かというのは今後詰めていきたいと思っているのですけれども、保育士等の資格を持った職員等を配置して対応していきたいと考えております。

小林委員

非常に重要な事業であるわけですが、やはり安全をしっかりと確保して管理をしっかりしていくということが一番の基盤というか条件だと思いますので、その点は抜かりなく進めていただければと思います。

田辺教育長

委員の皆さんご承知のように、両区立幼稚園については特別な配慮を必要とするお子さんも多いということもありますので、私が先ほどお話ししたように保育士の資格等を持った職員を配置して、また、希望もよく伺って、そういう方のご希望があれば、また特別な対応を考えていかなければいけないことでもありますので、準備は周到にさせていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

続きまして「(仮称)中央部認定こども園設置運営事業者の選定結果について」、報告をお願いいたします。

副参事(幼児施設整備担当)

それでは「(仮称)中央部認定こども園設置運営事業者の選定結果について」、ご報告いたします。

都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業を活用し、整備を進める「(仮称)中央部認定こども園」の整備につきまして、設置運営事業者を募集しましてその選定が終了しましたのでご報告いたします。

1、整備地、中野区野方一丁目10番、旧警視庁職員寮跡地、都用地、950平米でございます。

2、事業者の募集及び選定方法、こちらは公募を行いまして応募事業者の事業提案書類及び運営する認定こども園等の視察結果に基づきまして、選定委員会において審査し、総合的な評価を行った上で選定いたしました。

3、選定した事業者については記載のとおりでございます。お読み取りください。

4、定員(予定)でございますが136名、内訳としましては1号認定、3歳から5歳が各18名、2号認定、3歳から5歳が各17名、3号認定は0歳9名、1歳が10名、2歳が

12名でございます。

5番、スケジュールでございますけれども、平成30年3月29日に近隣住民に対しまして説明会をいたしました。今後は5月に土地貸付契約、7月にさらに近隣への住民説明会、こちらは工事についての説明になります。7月から1月にかけて工事をしまして、31年4月開設の予定でございます。

ご報告は以上でございます。

田辺教育長

少し補足します。候補となった事業者ですけれども、やよい認定こども園を運営している事業者です。それから、1号認定というのは幼稚園利用のお子さんで、2号が保育園利用、3号は2歳以下ということで保育園利用になります。よろしくお願ひいたします。

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願ひいたします。

田中委員

今、補足があったように中野区内で既に事業を行っているというのは非常に安心かなと思うのですけれども、この常盤学園というのはほかでも幾つかこういった幼稚園・保育園事業に取り組んでいるのでしょうか。

副参事（幼児施設整備担当）

ほかの施設としましては、町田のほうで子どもの森幼稚園、それから世田谷のほうでこども園をやっています、あとは今、説明がありました中野でのこども園、それから町田のほうで保育園、こういった形でございます。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにもございますか。よろしいですか。

小林委員

私も教育委員として2年ほど前ですか、やよいのこども園を視察して、非常にしっかりとした体制で進めていたという印象があって同じ業者と伺ったのですけれども、1号認定と2号認定でいわゆる保育園型というのでしょうか、それから幼稚園。この違いというのはいろいろ細かくあると思うのですけれども、これの総合的な、フレキシブルな運用の仕方というのは、実態としても私がお伺いしたときに、いろいろ配慮しているということだったのですが、細かいことですが今後運用に当たっては実際に入れてみたらどうかというのもあると思いますので、そのあたりも保護者のニーズだとか子どもの実態だとかい

ろいろあると思いますので、運用に関してはしっかりと子どもや地域の実態に応じたものが進められるように、この業者にも働きかけていただきたいなと思います。これは要望です。

田辺教育長

承りました。私どもといたしましても、今後、区立幼稚園の認定こども園への転換ということもありますので、とにかく安定的な運営をお願いしたいと思っております。今、小林委員がお話しになったようなことについては、しっかりと要望していきたいと思っております。

ほかにございますか。

渡邊委員

繰り返しになるのですが、例えばこちらの運営事業者の選定について、選定方式ということまでは言わないのですが、実際手を挙げてくれた業者は結構いっぱいいたのですか。

副参事（幼児施設整備担当）

たしか4者あったと記憶しております。

渡邊委員

4者、ありがとうございます。今、保育士さんとか保母さんを採用するのが非常に難しい状況になって、安定した運営という意味ではなかなか大変だと伺っていますので、ぜひ力のあるところにしっかり。それと今、教育長がおっしゃったようにしっかりと要望していきたいと言いながら、区立幼稚園は教育委員会の管轄になりますけれどもこども園となると管轄が外れていってしまうと。でも私達としては保幼小連携という形で、今、それについて重点を置いて取り組んでいるところなので、教育委員会がどのようにかかわっていくかということを1年とか2年かけて明確にしつつ、やっていっていただきたいなと。これは要望というか意見です。よろしく願いいたします。

田辺教育長

渡邊委員のお考えはとても大事だと私も思っているのですが、やはり教育委員会は学校教育法や地教行法に基づく運営ということになりますので、渡邊委員がお話しになったような区独自の要綱とか条例とかはなかなかハードルが高いかなと思っているのですが、中野区の場合は今日もここに子ども教育部の職員も出席させていただいているように、教育委員会と子ども教育部の職員が全員兼務になっていますので、今、この場で委員がおつ

しゃったことをちゃんと担当の副参事も聞いておまして、子ども教育部の立場で補助金の交付でありますとか、指導検査ということも行っていますので、そのところは現実的に対応させていただきたいと思っています。よろしゅうございますか。

ほかにございますか。

小林委員

これまでもいろいろそういった点では努力をされていると思うのですが、2年前に私がやよい認定こども園にお伺いしたときには、現場の責任者というのですか、フロアマネージャー的な方は他区ですけれども元小学校の校長先生で、かつ併設の幼稚園の園長先生を経験された方がたしか着任されていて、非常にてきぱきとした、言ってみれば今、渡邊委員が言われたような教育的な視点をしっかりと行き渡らせているというよさを感じました。一概にそういったものがないとは言いきれないのですけれども、ぜひ教育としての視点という点では職員の研修だとかそういうものも一体的に行っていくとか、いろいろな工夫が必要だと思います。これまでもそういう努力をされてきていると思うのですけれども、さらにその点、今、教育長が言われたように、教育委員会と保育の部門が一緒になっているメリットをさらに生かしていく必要があるのかなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了させていただきます。

そのほか、事務局から報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

「区立図書館全館での公衆無線LAN環境の導入について」、報告をさせていただきます。

図書館内での利用者が、インターネット上の多様な情報ソースを活用しながら図書館サービスを利用できるようにするために、中野区立図書館におきましては昨年の5月に中央図書館内において利用料無料のWi-Fi環境を整備いたしました。

今般、4月1日から地域館全7館におきましても、利用料無料のWi-Fi環境を導入して充実を図りました。

報告は以上でございます。

田辺教育長

本報告について、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

いい取組だと思えるのですけれども、中央図書館で去年の5月から始めたということですが、利用者の方からよかったという声は届いているのでしょうか。利用状況とかがわかれば教えてください。

副参事（子ども教育経営担当）

指定管理者からは、環境が整ってインターネット上でいろいろなことを検索しながら実際の図書ではどうなのだというところが複合的にできるようになった、ありがたいというお声もいただいていると報告を受けております。

田辺教育長

よろしいですか。

それでは、そのほか報告ございますか。

副参事（学校教育担当）

私から、就学援助費の前年度支給の支給実績につきまして、口頭にてご報告させていただきます。

今年度、小学校入学予定者1,672人に対しまして、昨年12月15日に就学援助費、新入学学用品費の支給につきましてのご案内を郵送いたしました。その結果、343人から申請があり、審査の結果242人を認定いたしまして昨年度中に支給しております。

また、中学校入学予定者につきましては、小学校6年次に就学援助を受けている269人に対しまして、昨年度中に新入学学用品費を支給いたしました。

私からのご報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

数字は今聞いただけなので間違っていたら、1,672人のうち343人ということで、約20%ぐらいの申し込みがあつて、実際に242人ということですから約15%ぐらい。以前に比べると若干減ったかなという気は少しするのですけれども、その点と、343人から242人ですから約100名、確実に認定の基準を満たさなかったということですが、その理由について知っている限りで教えてください。

副参事（学校教育担当）

まず、支給の認定率なのですけれども、昨年も1年生につきましては1,606人で認定さ

れたのが 238 人ですので、大体 15%程度というのは同じぐらいかなという感じだと思います。

また、今年度認定されなかった理由につきましては、ほとんどが所得オーバーということで認定外ということになりました。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

よろしいですか。

そのほか、ご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の教育委員会でございますが、4月13日金曜日、10時から当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第8回定例会を閉じます。どうもありがとうございました。

午前10時42分閉会